

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第3回）議事録

■日時 令和3年6月22日（火）午前10時28分～午前11時18分

■場所 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、奥委員、小林委員、高橋委員、堤委員、平林委員、水本委員、森川委員、横田委員

■議事内容

1 環境影響評価調査計画書に係る項目別審議並びに総括審議

南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスについて審議を行い、大気汚染、騒音・振動共通及び風環境の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業【2回目】

⇒ 前回到引き続き、選定した項目について、質疑及び審議を行った。

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第3回）

速 記 録

令和3年6月22日（火）

Webによるオンライン会議

(午前 10 時 28 分開会)

○宮田アセスメント担当課長 委員の皆様、おはようございます。事務局の宮田です。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち 10 名の御出席を頂いており、定足数を満たしております。

これより、令和 3 年度第 3 回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。齋藤部会長、よろしくをお願いいたします。

○齋藤部会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○齋藤部会長 傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退室されても結構です。

ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目別審議並びに総括審議、「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議、その他となります。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議を行います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局の宮田です。

それでは、資料 1-1 を御覧ください。環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の項目選定及び項目別審議について。

事業名称は、「南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業」です。

1、選定した環境影響評価の項目は、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスの 12 項目です。選定した評価項目について意見がございます。後ほど説明いたします。

2、選定しなかった環境影響評価の項目は、悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、史跡・文化財の 5 項目です。これについては、意見はありませんでした。

3、都民の意見書及び周知地域区長の意見は別紙のとおりとなっております。次ページにお進みください。

1、意見書等の件数については、都民からの意見書は0件、周知地域区長からの意見は江戸川区長と葛飾区長の2件、合計で2件でした。

2、周知地域区長からの意見です。

江戸川区長からは、全般項目と評価項目について、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、水循環、電波障害、風環境、景観、廃棄物、温室効果ガスについて意見がございました。では、幾つか御紹介させていただきます。

まず、(1)の大気汚染についてですが、工事の施行中における工事用車両の走行と、計画地近隣において工事の完了後で増加する車両の走行に伴い発生する排出ガスによる大気質への影響について、車両台数等の詳細を検討した上で予測・評価を実施されたいとの意見でした。

次に、(2)騒音・振動については、解体工事や建設工事中の建設機械の稼働や工事用車両の走行及び工事の完了後における施設の供用に伴う騒音・振動について、的確に調査を行い、予測・評価を実施されたいとの意見でした。

次に、(6)風環境についてですが、1つ目が、既存だけでなく建築中の高層建築物等との相乗的な影響も考え、予測・評価されたいとの意見でした。

2つ目は、調査地点については、地域の歩道等を駅利用者が利用することを踏まえ、適切に設定されたいとの意見でした。

続いて、葛飾区長からの意見ですが、全般項目と評価項目については、電波障害についての意見がございました。記載のとおりです。

それでは、3ページにお戻りいただきたいと思います。

1、選定した環境影響評価の項目について委員から意見がございました。

「大気汚染、騒音・振動共通」についてですが、「計画地周辺では、本計画を含め複数の市街地再開発事業や街路事業が進められており、将来の周辺交通量が現在に比べ相当程度増加することも考えられることから、関連する車両の道路沿道への影響については、可能な限り周辺開発による交通量変化を勘案し、予測・評価すること。」。

もう1点、「風環境」についてですが、「計画地は、JR小岩駅並びに駅前広場に近接し、駅利用者など不特定多数の人の利用が見込まれる。また、周辺では複数の高層建築物の建設が計画されていることから、本計画建築物の建設による風環境の変化については、可能な限り周辺の開発状況を加味した詳細な予測・評価を行うこと。」でございました。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

選定した環境影響評価の項目において、「大気汚染、騒音・振動共通」、「風環境」について意見がありました。それぞれ項目を御担当されております委員から補足の説明などをお願いしたいと思います。

それでは、大気汚染担当の森川委員、騒音・振動担当の高橋委員の順で、何かコメントがございましたら頂きたいと思います。発言の前にはお名前をよろしく願います。

○森川委員 森川ですけれども、本事業ですけれども、最初に概要が御説明にあったときに御覧いただけると思うのですけれども、かなりいろいろな事業が、時間経過もいろいろですけれども、進んでおりますので、そういった全体的なところをきちんと見られるようにということでコメントを差し上げました。以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。高橋委員、願います。

○高橋委員 高橋です。今、森川委員から御発言もありましたように、かなりコンパクトな地域に複数の事業が並行して進められているような状況です。そういう状況なので、しかも、アクセスする道路自体も結構限られているということで、複数の事業に関わる車両がおそらく同じ道路を頻繁に行き来するようになるだろうと考えられます。ということで、工事による騒音・振動に加えて、車両の走行による騒音・振動に関してもかなり気をつけていただきたいということで、このコメントをつけさせていただきました。以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それから、風環境御担当の玄委員は本日欠席されておりますけれども、コメント等は預かっておりますでしょうか。

○宮田アセスメント担当課長 事務局の宮田です。コメントをお預かりしておりますので、御紹介させていただきます。

周辺に複数の高層建築物が計画されているため、周辺の住民に対しては、周辺の高層建築物も考慮した丁寧な説明をするようお願いいたします。また、風環境は確率的な方法で評価されているため、基準を満たした計画でも強風が吹く場合があります。周辺住民に風環境評価手法についても正確に説明するようお願いいたします。

この点については、事務局のほうから事業者に伝えたいと思います。

以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいま、御担当の委員からコメントの補足をしていただきましたけれども、ただいまの

御説明につきまして何か皆様方から御意見等ございますでしょうか。なお、発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

奥委員、どうぞ。

○奥委員 ありがとうございます。ただいま御説明いただいた内容については特に異論があるわけではありませんので、これでよろしいかと思うのですけれども、これまでの審議、私、欠席しております、今申し上げるのもどうかと思うのですが、ちょっと気になる点がございまして、それは、この地区につきましては、地区整備計画の高さの最高限度が110mというふうに設定されているところを、本計画においては169mに変更して、周辺の計画されている、もしくは既に出来上がっている高層建築物よりもさらにかなり高いものを建てようとしているわけですね。そうなりますと、風環境や日影の影響というのが非常に気になるところでして、それについて事業者の方に一番最初に御説明いただいたときにお伺いした際には、169mにしたほうが日影や風による影響が緩和できるのだという御回答だったかと思えます。ですので、そういうことであれば、110mよりも169mのほうが、日影、風環境に係る影響がむしろ低減されるということ、今後、ある意味両者を比較して、169mのほうが妥当であるというような、そういったデータをぜひ出していただきたいなと思えますし、あわせて、しっかりとその旨も周辺の住民等にも御説明いただくということが必要かなと思っております。よろしくをお願いいたします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの御発言は非常に重要なところかと思うのですけれども、これは総括審議というか、答申に盛り込んだほうがいい内容であるという御提案と理解してよろしいですね。

○奥委員 できれば、ぜひ。

○齋藤部会長 要するに、予測・評価の中に入れていただいて、比較をしていただいたらどうかという御意見。

○奥委員 そうですね。項目別の指摘というよりは、そもそも169mというふうに計画しているというところ、わざわざ最高限度を変更して造ろうとしているところの理由をしっかりとまず説明していただく。それに当たっては、環境影響が、そのほうが緩和されるということであれば、それを示すような情報というものも今後出していただくといいなということ、ぜひ盛り込んでいただくとありがたいなと思えます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

○宮田アセスメント担当課長 南小岩の計画地ですけれども、事務局としまして、先月、

現地を調査してまいりました。調査計画書につきましては、審議会での現場の視察はないのですけれども、事務局で確認をさせていただいております。そうしましたところ、この開発事業につきまして、地域の区の掲示板等があるのですけれども、そこに今回の南小岩七丁目地区の開発事業と、図書で言いますと4ページにこの開発事業以外の、周辺の開発事業も含めて、開発の概要について説明する掲示物がたくさん掲示されておりました。そういったことで、かなり地域の方々としっかりコミュニケーションを取ってこの開発計画が進められていることが見取れるような形でした。

この地区は、高層建築物があまりないというところで、一般的には、こういった場合には、地域の方々から不安の声などをお寄せいただくケースが多いのですけれども、今回は都民からの意見書もないということでした。そういったことから、かなり地域の方々と綿密な連絡・調整をしながら進めていると感じたところでございます。そういった状況の中で、今回の開発計画で高層建築物が建つということについてもしっかり説明されているのだと思います。

奥委員の御指摘なのですけれども、確かに110mという今までのところに169mというのが建つということで、日影とか風環境についてはしっかり予測・評価をしていく必要性は高いと感じております。今回、調査計画書の中で、予測・評価についてしっかりやりますと計画されている内容であると事務局のほうで感じております。

今回の調査計画書の審議については、予測・評価に至るまでの予測方法とか予測地点に関する審議がメインになりますので、騒音・振動、風環境についての意見となっております。現状の110mと比較については、既に事業計画の中でその辺が検討された上で予測、評価することになるので、対比する形で評価書をまとめていくというのはちょっと難しいのかなという感じをしているのですけれども、奥委員、いかがでしょうか。

○奥委員 比較をしてデータを出せとまではもちろんなかなか言えないとは思いますが、でも——言えないといいますか、それを義務づけることは難しいとは思いますが、でも、前回、事業者のほうで、御自身でそのような答えをなさったわけですよね。169mのほうで風環境、日影、いずれについても影響が緩和できるのだというふうにおっしゃったので、それが確認できれば、それでよろしいのかと思います。それぞれの御担当の先生にでも、もしくは部会にでもいいのですけれども、その辺も既に建築計画を立てるときに考慮されて、この169mという結論に至ったのであれば、それなりのデータがおありなのでしょうから、それを確認させていただければ、それでよろしいのかと思います。いずれにしても、169mのほうで

110mよりは環境影響から見ても望ましいのだという御説明でしたので、本当にそうなのかを確認しておく、そういうある意味責務というのは審議会にはあるかなと思いましたが、発言させていただきました。事務局のほうで御確認いただくということでもいいのかもありません。

○宮田アセスメント担当課長 分かりました。その辺は、前回、事業者からそういう発言がありましたので、その発言の根拠となるようなところについて、事務局で確認し、また委員の皆様へ御報告申し上げるということにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○齋藤部会長 よろしいですね。

○奥委員 はい。それでよろしいかと思えます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。重要な指摘かと思えます。そういう発言をされたので、そのことについては説明をしていただく必要があろうかと思えます。ただ、今回は計画段階のアセスというわけではありませんので、今の事業計画について環境影響評価を行うという観点から、今の選定された内容で基本的には答申をしたいと考えております。ありがとうございます。重要な御指摘かと思えます。

それでは、事務局のほうは、そういった観点を事業者のほうにお伝えいただければと思います。

○宮田アセスメント担当課長 はい。分かりました。

○齋藤部会長 よろしく願いいたします。

ほかには何か御意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

特に御意見はないようですので、引き続きまして総括審議を行いたいと思えます。事務局から御説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 それでは、資料 1-2 を御覧ください。「南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について（案）。

第 1、審議経過。本審議会では、令和 3 年 4 月 21 日に「南小岩七丁目地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。その審議経過は付表のとおりである。付表には審議会、部会の審議事項をまとめております。

第 2、審議結果。環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第 47 条第 1 項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次

に指摘する事項について留意すること。「大気汚染、騒音・振動共通」と「風環境」についての意見となります。先ほどの項目別審議の意見の内容と同じですので、省略させていただきます。

第3、その他。調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして何か御意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、それでは、ただいま御説明いただきました内容で次回の総会に報告したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

○齋藤部会長 それでは、引き続きまして、次第2の「(仮称)西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただきます。その後、前回の事業者の回答内容の確認も含め、事業者に対する質疑を行います。

事業者参加は、今回と次回の2回を予定しております。次回に審議結果をまとめ、次々回は総括審議となります。委員の皆様には、確認したい点や疑問点などについて質疑を行い、十分に議論をしていただきたいと思いますと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○宮田アセスメント担当課長 事務局の宮田です。

それでは、資料2をご覧ください。資料2は第1回目の審議の内容を整理したものとなります。各委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、日影、風環境、廃棄物、温室効果ガス、その他の順で取りまとめており、合計9件ございました。

なお、廃棄物の1と温室効果ガスの1については、この後、事業者から補足の説明がございました。

環境影響評価項目ごとに質疑の概要について説明いたします。

大気汚染についてですが、計画地の交通広場のバスやタクシー等を供用後の関連車両として考慮し予測しているか、質疑が行われました。

騒音・振動についてですが、予測モデルについて質疑が行われました。

土壌汚染についてですが、計画地に過去に存在していた工場について質疑が行われました。

日影についてですが、計画地北側への日影の影響について質疑が行われました。

風環境についてですが、風環境の評価手法及び指標と環境保全措置について質疑が行われました。

廃棄物については、解体される建物のアスベストの有無等について質疑が行われました。

温室効果ガスについてですが、「ゼロエミッション東京戦略」に対する配慮の内容について質疑が行われました。

事務局からの説明は以上となります。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、前回の質疑応答につきまして、事業者から補足があると伺っております。事業者の方、準備ができましたら御説明をお願いいたします。

○事業者 よろしくお願いたします。今ほどおっしゃっていただきましたとおり、2点だけ補足させていただければと思います。

まず1点目でございますけれども、廃棄物に関しまして、アスベスト関係のところでも御質問を頂きましたけれども、今ほどお答えいただきましたとおり、見解書の56ページのほうにも「解体に際しては、石綿含有建材の使用状況を調査・確認し、使用が確認された場合は、関係法令に基づき適切に処理を行います」と記載させていただいておりますし、また、評価書案の廃棄物の項目の「環境保全のための措置」のところにおきましても同様の記載をさせていただいているということだけ補足させていただきます。

それから、もう1点、温室効果ガスについてでございますけれども、評価書案が作成されました令和元年11月の段階では「ゼロエミッション東京戦略」の詳細が公表されていなかったというところもございまして、計画等への配慮というのは記載していなかったというのが実情でございます。ただ、今後、評価書案にも記載しておりますが、環境保全のための措置として、エネルギー利用の低減率について20%以上を目標にするといったようなところとともに、再エネ利用等にも積極的に取り組んでいくというような形で今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

簡単ですが、補足については以上でございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、まずは前回の質疑応答につきまして、ただいまの修正点も含めまして皆様方か

ら御意見等を頂きたいと思います。ただいまの事業者の補足とか事業内容、評価書案に関する質問は、この後の事業者の方との質疑のときをお願いするという形で、前回の質疑応答について、まずは修正点、何か御意見、御質問等ございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

堤委員、よろしく願いいたします。

○堤委員 先ほど温室効果ガスのところで「ゼロエミッション東京戦略」に対しての御回答、ありがとうございました。詳細については分かりましたので、今後、こちらに書いてくださっているとおり、計画が進んでいくにつれて、いろいろな詳細な省エネルギー対策とか温ガス削減に対する対策なんかは計画されてくると思いますので、引き続き御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。質問ではないのですが、よろしく願いいたします。コメントです。

○齋藤部会長 堤委員、ありがとうございました。事業者の方もよろしく願いいたします。

○事業者 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ほかにこの質疑応答につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

特に御発言がないようですので、これから、事業内容、評価書案等につきまして質疑応答を事業者の方とさせていただきたいと考えてございます。皆様のほうから御質問、御意見等を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森川委員 森川ですけれども、よろしいでしょうか。

○齋藤部会長 よろしく願いいたします。

○森川委員 前回の質問とも関連するのですが、交通のタクシーとかバスとかもちゃんと入って評価をしていますよというようなことなのなのですが、交通広場の整備によって、そもそも公共交通の流れとか、そういった、この計画と少し離れるかもしれないのですが、この地域全体の新しい交通の流れみたいなものが変わるような計画とか、そういう動きというのはあるのでしょうか。質問の受け先がちょっと違うかもしれませんが、もし御存じだったら教えていただきたいと思います。

○事業者 交通の広域的なバスルートがどう変わるかと、そういったところについては、本事業というよりは荒川区のほうのバスの運行とかにも関わってくるかと思いますが、ちょっと何ともというところが正直なところでございます。ただ、この事業に関しましては、こちらの施設、住宅、商業、それからホール等ございますけれども、そちらの利用者が来る

ことによる交通の渋滞であったりとか、そういったものも勘案しながら事業計画は当然検討しておりますので、そういったところは考慮しているというところでございます。お答えになっているかどうかというところでございますけれども、以上でございます。

○森川委員 交通広場の整備というのも、これはセットではなかったのですか。

○事業者 交通広場のほうも、整備としては一体的には整備されるのですが、本事業としましては、交通広場の部分というのは、荒川区のほうでどういうふうなところがございますので。ただ、この施設に関して、集客とか、そういったところも含めて、そちらのほうは予測に見込んでいるという意味合いでございます。

○森川委員 分かりました。では、荒川区のほうの意向というものは、特段今のところ動きは見えないというところだけでも、交通広場としては整備をしてあって、将来的にどうなるかはちょっと分からないということですね。

○事業者 そうですね。荒川区の事業ということで、本事業の中にはない部分がございますので。というところでございます。

○森川委員 分かりました。ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。特にはないでしょうか。先ほどの質疑応答に関連することでも結構です。何かお気づきの点がございましたら御意見を頂きたいと思いますが。

○高橋委員 高橋です。1つ質問させてください。騒音に関してなのですが、騒音の現地調査の結果、表8.2-7を見ているのですが、これを見ると、特に尾久橋通りは現状でも結構騒音のレベルが高くて、環境基準値を超えているようなのですが、例えば工事用車両が走ると当然これに上乘せがありますが、工事用車両あるいは関係車両の走行をできるだけ分散することが必要かと思うのですが、その辺りに関して何か計画されていることがあれば教えてください。

○事業者 御質問頂きまして、ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、現状、尾久橋通り等はかなり騒音が大きいところになってございまして、ただ、今回、予測の結果といたしましては、現状値に対しての寄与というのはほとんどないというような形でございますけれども、「環境保全のための措置」のほうには記載させていただいておりますけれども、工事用車両が一時的に集中しないように平準化に努めるとか、そういったところについては当然工事中の配慮事項として実施していくべきというふうに考えております。その旨、環境

影響評価書案のほうにも記載しているという状況でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

横田委員、手が挙がっておりますでしょうか。よろしくお願いたします。

○横田委員 ありがとうございます。水循環に関してですけれども、土地の改変に伴う地表面流出量の変化の程度についてという項目に、雨水排水施設の整備検討について定性的な予測がなされているかと思うのですけれども、崖線の緑地の下の環境で流出してくる水の量と、それに対する雨水貯留設備のバランスについて、どういう検討がなされているのかというのを具体的にお伺いできればと思います。よろしくお願いたします。

○事業者 地表面流出量の変化の程度について、定性的な予測になっているが、定量的なところが予測できているかという御質問かと思いますが、実際のところといたしましては、雨水貯留のところについては区とかで基準も決められておりますので、そちらにのっとったような形で当然整備は進めてまいります。実際に施設の配置であったり細かいところ、あと透水性の舗装であったり、そういったところについてはまだ定量的にはなかなか難しいところがございます。定性的な記載にとどめさせていただいております。ただ、柵とかそういうところの対応というのは事業の中でしっかりとやっていくということで考えているところでございます。その辺りについても、定性的な記載ではございますけれども、「環境保全のための措置」のほうでも、排水設備をしっかりと整備するということは記載させていただいているという状況でございます。

○横田委員 追加的に伺いたいのですけれども、駅の雨水の処理と一体的な配慮などは検討された経緯とかはあるのでしょうか。

○事業者 西日暮里駅と、ということでございますか。

○横田委員 はい。

○事業者 そこは具体的には一体的にということではなくて、この事業の計画としてという形でございまして、駅そのものは、この事業では特段触りませんので、その辺とはまた別で検討しているという形になるかと思えます。

○横田委員 ありがとうございます。ある程度、貯留浸透設置基準というものは具体化されているものをお示しいただいたほうが、どの程度の降雨に対してどれくらいの容量を見ているのかという、地域に対する説明根拠になるかと思えますので、今後、情報提供される機会

にお示しいただければと思います。どうもありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。今後、地元の方への情報提供等について留意したいと思います。

○齋藤部会長 横田委員、どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○森川委員 森川ですけれども、駐輪場について確認したかったのですけれども、現地も視察をしたのですが、あまり自転車が少なくない地域かなと思っておりまして、それはそもそも置くところがないからなのかもしれないのですけれども、今回、計画の中で駐輪場というのも一応あるのですけれども、ホールの利用の方とか、商業施設の利用の方用な感じで、地下に駐輪場というのが施設としてあるのですけれども、この駅とかすぐたくさん利用される方のための駐輪場みたいなものは用意されるというか、そもそもその周りの状況とか知っていたら教えていただきたいなと思ったのですけれども、よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。駐輪場についての御質問ということかと思えますけれども、現地でも御覧いただきまして、今も駅のすぐそばに、計画地とは別のところにも駅利用の方の駐輪場はございまして、現状、道路脇のところであったり、あとは中学校の跡地のところに駐輪場があって、利用されている方もいらっしゃるということで、それがあふれているような状況ではないと思えますけれども、駅のほうに利用されている方もいらっしゃるということで、施設のほうの利用者もそうですけれども、駅利用のほうにつきましては、先ほどの交通広場と同様になりますが、荒川区のほうでどういうふうに駐輪場を整備していくかというところも計画されているという状況かとは思います。

○森川委員 便利になるとちょっと増えてくるのかなという気がして、その部分がどうなっているか知りたいと思いました。ありがとうございました。

○事業者 ありがとうございます。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

ほかに御発言がないようですので、よろしければ本日の審議はこれにて終了したいと思います。

事業者の皆様方、どうもありがとうございました。御退室ください。

○事業者 ありがとうございます。失礼いたします。

(事業者退室)

○齋藤部会長 本日予定いたしました審議はこれにて全て終了したということになるかと思えます。その他、皆様方から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

私から1点、基本的なところで改めて確認させていただきたいことがあるのですが、先ほど来、森川委員からも、今の案件で交通広場についての話が出ていたと思うのですが、これは一応事業計画区域の中に入っているのですよね、線引きの中で言うと。そこについては、でも、別事業者でと。ここは本当はくり抜いてアセスの事業計画としたほうがよかったですか。何となく、別の方が使われるので、どう計画になるか分からないという説明は、分かったような分からないようなという。ちょっと私の誤解もあるかもしれないですが、

○宮田アセスメント担当課長 交通広場と今回の開発事業の関係については、事務局のほうでまた事業者にも聞いた上で委員の皆様にご回答したいと思います。ただ、前回も奥委員から、交通広場の交通量を予測・評価に加味しているか御質問があったと思います。交通広場にバスとかタクシーとか、利用する車両もあるかと思うのですが、そういった交通量については考慮した上で、大気汚染であるとか騒音・振動であるとか、予測・評価はやっております。ただ、交通広場を造るという内容については、荒川区も今回この開発地に土地を所有しておりますので、その関係で、荒川区の関与もあるのではないかとはいえます。それはまた事務局で確認した上で委員の皆様にご報告いたします。

○齋藤部会長 分かりました。そこら辺の切り分けのところは、質疑応答を眺めていて、ちょっとすっきりしないところがありましたので、すみません、よろしく願いいたします。

ほかに特にならなければ、これをもちまして本日の第一部会を終了したいと思います。皆様、どうも御協力ありがとうございました。

傍聴人の方は、退出ボタンを押して退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午前 11 時 18 分閉会)